

共生

奈良県生協連

2008年10月

NO.70

万葉のいぶきを求めて—(35)



人通りも少ない歌姫峠

おく 居て 恋ひつつあらずは 追^しい及^かむ 道^{くまみ}の隈廻^{しめ}に 標^せ結^せへわが背^せ
但^{たじ}馬^{まの}皇^{ひめ}女^{みこ}

こうした但馬皇女の行動が影響したのでしょうか、穂積皇子^{ほずみのみこ}は天皇の命により、近江の志賀の山寺、宗福寺へ遣わされることになりました。

「後ろに残って恋い焦がれて苦しんでいるよりも、後を追って行きたいのです。道の角毎に目印を結んでおいてくださいな。ねえ、あなた……」

大和から山城へとぬける道は、佐保山の東をぬける奈良坂越えと、平城宮の中程を上る歌姫越えの二つがありました。古代は歌姫越えが主流だったようですが、今日では般若寺の前を通る奈良坂越えが主流となって、歌姫越えは殆ど人影も見られません。

穂積皇子はこの道を山城へとぬけたのでしょうか。その面影を求めて歌姫峠に立って見ましたが、この道も今日では完全に舗装され、万葉の面影が失われていくのはなんとも寂しい限りでした。

第20回近畿地区生協・行政合同会議開催！

「くらしの安心のために……生協の社会的役割、生協と行政の連携」

近畿地区府県連協議会主催で第20回近畿地区生協・行政合同会議が京都府連を当番県に京都市内で開催されました。全体2府4県と福井県から行政担当者及び生協連合会と関連団体から46名が出席しました。

□ 厚生労働省近畿厚生局健康福祉部長 池田和広氏

冒頭挨拶の中で、生協法改正が生活向上に寄与することに期待が延べられるとともに、業務の現状については、5つの安心プランと10月からの社会保険庁監査指導業務の移管による体制が強化されたこと、また生協に対しては餃子問題に関して、迅速な対応についての評価とあわせて、地域ネットワークに根ざした食育推進への協力要請がありました。実務面では、指導検査の状況から5つの視点については是正及び徹底事項について指摘がありました。



□ 内閣官房消費者行政一元化準備室参事官補佐 坂内啓二氏

08年6月閣議決定した「消費者行政推進基本計画」の概要について報告があり、消費者・生活者の視点に立つ行政への転換に向けての具体化の構想が述べられました。消費者庁（仮）の設置では、その機能と現在進められている準備対応の進捗状況について報告がありました。創設に係わる予算の概算要求枠が示され、中央再編と平行して、地方行政の主体的取組みへの支援（交付金）や国民生活センターを活用した支援（直轄事業）等、首相の突然の辞任と言う大きな情勢の変化がありますが、いかなる状況下でも粛々と準備を進めてゆく姿勢が示されました。



□ 事例報告と意見交換が進みました。

事例報告として、大阪・京都の各行政担当者から、また生協からは、コープこうべ・日生協その他適格消費者団体KC'S（消費者支援機構関西）の各活動報告が行われ、相互の現状や課題について認識の共有化が進みました。特に、食の安全条例や消費生活条例等に係わる部分で、自主回収報告制度や適格消費者団体との連携の報告が特徴的でした。



各報告の後の質疑では、行政・生協それぞれの立場で積極的な質疑が交わされ、特に消費者庁構想に多くの質問が出され、行政・生協相互にその期待と関心の高さが伺えました。

もくじ

近畿地区生協行政合同会議……………	1	たべるたいせつフェス……………	6
相互支援協定関連……………	2	広がる協同・くらしの輪……………	7～8
消費者課題関連……………	3～4	つながる連帯・友好の輪……………	9～10
ピースアクション関連……………	5		

関西地連管内12府県連が「相互支援協定」締結

関西地連管内の近畿・東海・北陸府県連・単協・事業連合が任意組織として現在、関西地連大規模災害対策協議会を立ち上げ、広域連携の具体化に向けて協議しています。発災時横断的な相互協力に関して、このたび関西地連管内全府県連を対象にした相互支援協定を新たに締結することに至りました。

震災等大規模災害時における応急生活物資等に関する相互支援協定（案）

（目的）

第1条 本協定は、関西地連管内2府10県の府県生協連合会（以下「府県連」という）と日本生協連同組合連合会（以下「地連」という）が、府県連およびその会員生協と地元自治体が変わらず震災等大規模災害時における応急生活物資供給等に関する協定（以下「応急生活物資協定」という）を遂行し、被災地の早期安定と生活協同組合の事業の継続・早期再開のため、相互に連携して協力・支援を行うことを目的とする。

（推進組織の設置）

第2条 府県連は、府県内の生協を代表する組織として、平素から行政とは定期協議を毎年開催するなど連携をはかり、実効性確保に向け「応急生活物資協定」の見直しに努めるとともに、府県連内に災害対策委員会等を設置し、震災等大規模災害時の対策要綱等を整備する。
2 府県連は、関西地連大規模災害対策協議会のもと、災害対策の交流と相互支援のあり方を研究する。
3 地連は、関西地連大規模災害対策協議会の運営事務局として活動を支えるとともに、その取り組み状況を地連運営委員会に報告する。

（応急生活物資の調達）

第3条 府県連および協定締結会員生協は、指定物資の調達先・調達可能数量・搬送方法を定期的に点検し、物資納品に関するルールを定めるとともに、被災地での物資輸送を円滑に行うため、緊急通行車両の事前届出等につとめる。
2 府県連および協定締結会員生協は、行政等から応急生活物資の要請があり、かつ当該府県連で対応できない場合、日本生協連・事業連合に支援を求め、一致協力してこの要請に応えるものとする。
3 日本生協連は、府県連および協定締結会員生協が交わす「応急生活物資協定」を実効性あるものとするため、取引先と災害時の商品の優先確保契約を締結する。日本生協連は、確保できる商品名、規格、確保予定数量をリスト化し、かつ契約事項について定期的点検を行うことにより、府県・市町村からの要請に対応できるよう準備を行う。また、コープ北陸事業連合・東海コープ事業連合・コープきんき事業連合等各地域の事業連合に対しても同様の措置をとるよう協力を要請する。

（供給活動支援）

第4条 府県連は、被災地域の店舗・共同購入センター等の供給施設及び職員に被害があり、供給活動が困難な場合は、当該府県連の要請に応え、人的支援を含め会員生協を通じて積極的な支援を行う。
2 被災府県連は、災害発生後直ちに会員生協とともに災害対策本部を設置し、地連は当該府県連の要請を受け、日本生協連に対策本部等必要な支援体制を組むこと

とする。

（緊急時通信網の整備）

第5条 府県連ならびに地連は、主要な会員生協・事業連合に呼びかけて、安否確認システムやMCA無線・衛星携帯電話の導入等緊急時通信網の整備に努める。

（ボランティア活動）

第6条 府県連は、災害時に支援のためのボランティア活動が円滑に展開できるように、会員生協の協力のもと、ボランティア・コーディネーターの育成につとめるとともに、地元府県ボランティア組織との連携強化にあたる。

（相互協力）

第7条 府県連は、災害対策要綱等の整備やその推進状況について平素から相互交流を行ない、緊急時に備えるものとする。
2 地連は、関西地連大規模災害対策協議会のもと、管内生協の災害対策の総合的な推進支援を行ない、広域連携体制の確立をめざす。

（全国的支援）

第8条 被災地の府県連は、地連を通じて日本生協連に被災状況に応じた全国的支援を要請する。
2 他地連管内において震災等大規模災害が発生した場合、当該府県連ならびに日本生協連の要請に応え積極的にこれに協力する。

本協定の締結を証するため本書13通を作成し、府県連ならびに地連がそれぞれ一通を保有する。

2008年0月0日

富山県生活協同組合連合会	会長理事
石川県生活協同組合連合会	会長理事
福井県生活協同組合連合会	会長理事
愛知県生活協同組合連合会	会長理事
全岐阜県生活協同組合連合会	会長理事
三重県生活協同組合連合会	会長理事
滋賀県生活協同組合連合会	会長
京都府生活協同組合連合会	会長理事
奈良県生活協同組合連合会	会長
大阪府生活協同組合連合会	会長理事
和歌山県生活協同組合連合会	会長理事
兵庫県生活協同組合連合会	会長理事
日本生活協同組合連合会関西地連	議長

【協定の有効性】 締結することで以下の点で有効です。

1. 生協の社会的役割の発揮

相互支援協定は、行政との応急物資協定の遂行を主目的として、生協の社会的役割発揮の取組み強化を進めるうえで有効です。

2. 府県連の役割の発揮と連携強化

府県内の生協を代表する組織としての府県連の役割を明確にし、大規模災害発生時の府県連間の連携を進めるうえで有効です。

3. 行政との連携強化

行政対応の窓口としての府県連の役割を明確にし、行政との日常的な連携の強化を進めるうえで有効です。

4. 「関西地連大規模災害広域連携プログラムの具体化

「関西地連大規模災害広域連携プログラム」を基にした、府県連と拠点生協が、行政、事業連合、日本生協連と連携して災害対応にある仕組みを作るうえで有効です。

今後、同協定書も踏まえ、近畿地区府県連持ち回りによる図上訓練の実施が確認され、1月29日(木)第1回近畿地区府県連協議会構成団体（2府4県）による図上演習が滋賀県にて開催される予定です。

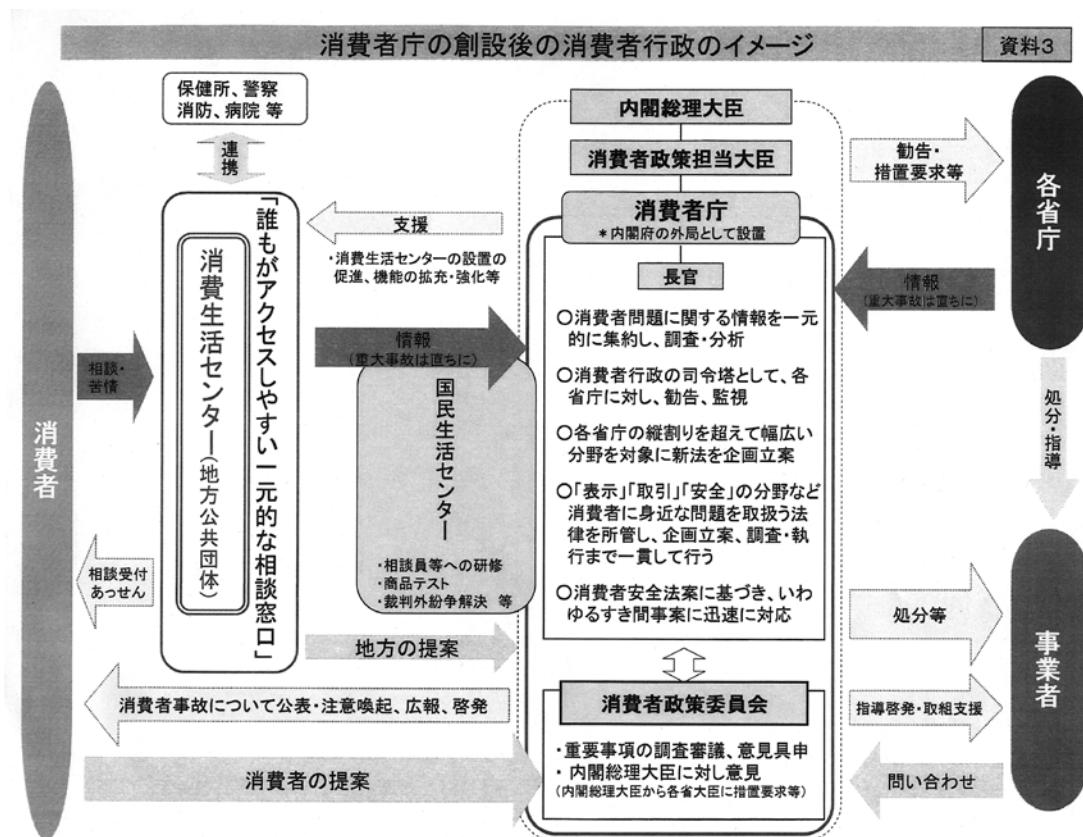
消費者行政一元化と地方消費者行政の充実強化について

政府は6月に消費者行政推進基本計画を策定しましたが、この度、具体的な法案の概要と支援策を発表しました。

法案は

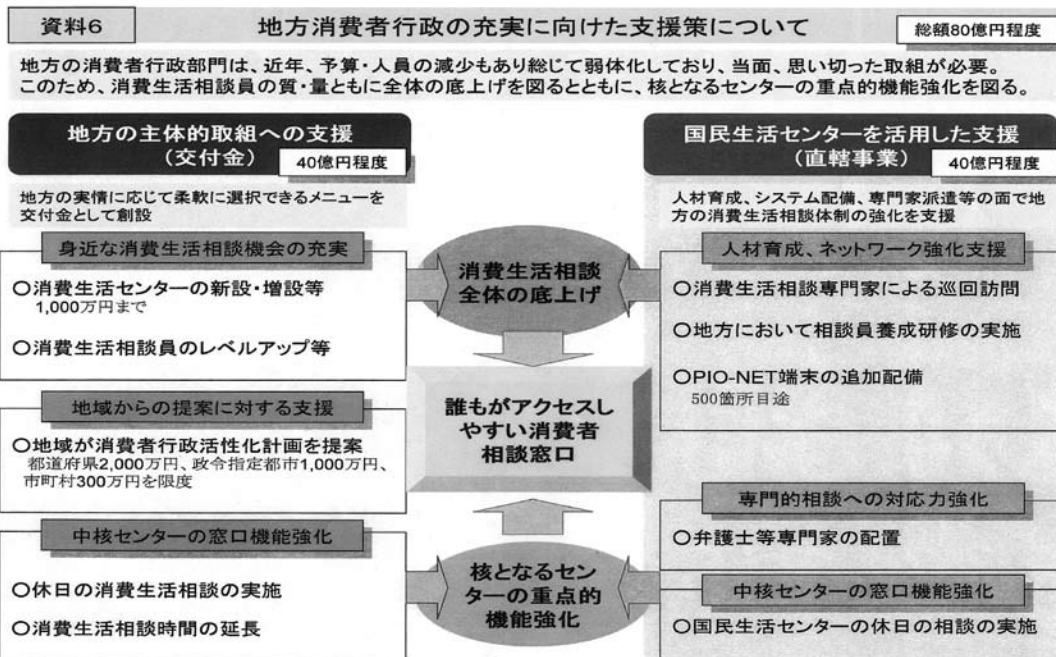
- ①消費者行政の一元化を計るための**消費者庁設置法案**
 - ②消費者庁設置に伴う関連法案の**整備に関する法案**で29の法律を移管
 - ③消費生活における被害を防止し、安全を確保するための基本方針の策定や地方自治体の充実強化のための**消費者安全法案**
- の3つです。

消費者行政のイメージは図1のとおりです。消費者にとってアクセスしやすいように全国統一の電話番号の設定が考えられています。消費者庁には各省庁に対して勧告やより強い措置要求の権限が与えられ、すき間事案に迅速に対応することを謳っています。また消費者政策委員会は消費者を含めた関係者で構成され、審議、意見具申をします。



地方消費者行政への支援策は（図2）交付金として40億円、国民生活センターを通じた支援として40億円が考えられています。基盤整備のためと人材育成、ネットワーク強化がポイントになっています。これらをどれだけ活用できるかは地方自治体の取り組みにかかってくると思われます。行政任せにするのではなく、県民や消費者団体、関係する専門家と共に地方の消費者行政を作り上げることが重要です。

全体予算は182億円、消費者庁の職員体制は208人が各省庁から移籍する予定です。



詳しくは首相官邸HP 消費者行政推進会議の議事録に出ています。
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/shouhisha/dai10/gijisidai.html>

民主党でも消費者行政の一元化に向けた対案が示されました

～民主党では消費者権利院の設置を謳っています～

[主なポイントは]

- ☆消費者権利院は内閣の外局として独立性を持たせ、民間の力を活用する。消費者の立場に立って、各省庁、都道府県に対する勧告等の権限を行使する。
- ☆各地にある消費者センターを権利院の下で一元化し、情報の受発信の迅速化をはかり、相談員を国家公務員として身分保障する。
- ☆事業者の違法収益はく奪訴訟（適格消費者団体や個人訴訟）を支援、事業者の財産保全を迅速に行う。

詳しくは民主党 HP <http://www.dpj.or.jp/news/?num=13990>

両案とも消費者行政の一元化と地方消費者行政の強化策を盛り込んでいます。これで充分とはいかないでしょうが、一つの足がかりになるでしょう。

9月1日、福田首相が突然の退陣表明をしました。上記の政府案は閣議決定して臨時国会に提出予定ということですが、総裁選挙、衆議院解散、総選挙と先行き不透明な状況です。

汚染米の食用販売や契約トラブルが多発する中、消費者行政の改革を後退することなく推進することを強く要望します。さらに実効性のあるものにするためにも、行政だけではなく、消費者・専門家・事業者が健全な消費社会の形成のために関与することが重要と考えます。

ピースアクション 2008

～ 秋の夕べの ピースキャンドルと映画のつどい ～ 開催のお知らせ

秋の夜長にピースキャンドルと映画に出かけませんか？

秋の夕べの **ピースキャンドルと映画のつどい**

ピースアクション2008



テーマ

“平和をつくるのはわたしたち
～子どもたちに残したいもの～”

映画「アイ・ラヴ・ピース」

15:00～ 上映時間 1時間 58分

地雷で片足を失くした少女に笑顔を。
大地に緑を。風に愛を。

私の国は、私が生まれる前からずっと戦争をしていました。
だから平和がどういふものなのかわかりません。
ただ、地雷の恐怖から解放され、どこでも自由に歩くことが平和なら私は平和を愛します。

「この映画はアフガニスタンの紛争から地雷で
片足を失くした少女と義肢装具士を目指す主人公との物語です。」



少女に笑顔を。大地に緑を。風に愛を。

ピースキャンドル点火 映画終了後



さんそらび
始まるよ
ようにも

日時: **2008年10月11日(土)**

15:00～18:00 (14:30～受付開始)

会場: **ならまちセンター
市民ホールとエントランス**
奈良市東寺林町38番地 (近鉄奈良駅より徒歩10分)

参加費: **500円** (中学生以上)、小学生以下無料

平和への想いをメッセージカードに託し、
キャンドルに灯します。
当日もメッセージを受け付けます。

定員: **300名** (随時申込みを受け付けます。先着順。定員になりしだい終了。)

保育: **有り** (8か月～未就学児の保育を受け付けます。有料300円。事前にお申し込み下さい。)



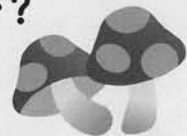
ソーラーランタンづくり講習会 (要申込)

ピースキャンドルに「ソーラーランタン」で参加しませんか？

10月11日(土) 場所: ならまちセンター ※12:30～14:30

・講習会定員、参加費: 15組(親子など) 500円 (映画参加費とは別)

・問合せ・申込み: サークルおてんとさん 山根 0744-33-5406



随時申込みを受け付け中



申込み・問い合わせ先 **ならコープ広報CSR推進課 ☎0742-35-1183** **コープ自然派奈良 ☎0743-59-6660**

主催/ピースアクション2008inなら実行委員会

奈良県生活協同組合連合会(ならコープ、コープ自然派奈良、生活クラブ生協、奈良女子大生協、奈良教育大生協、奈良県立大生協、奈良高専生協、樟蔭女子大関屋キャンパス生協、奈良県労働者共済生協)、ならコープ平和の会、ならコープwithユニセフの会、サークルおてんとさん、桜(鎮魂)の会

コープ たべるたいせつ フェスティバル2008 in 大阪

戦後の栄養不足を乗り越えて、豊かな食生活を確立してきた日本ですが、一方で生活習慣病の増加や子どもたちだけの食卓など、食生活をめぐる新たな問題が次々におきています。これらは私たち自身が食にどのように向き合うのかを問われている問題と言えます。生協をはじめ、食に関する活動をしている組織がネットワークを形成し、よりよい食の環境づくりを目指すことが必要になっています。そのような背景を踏まえて「たべるたいせつフェスティバル協議会」（大阪・兵庫・京都・奈良・滋賀・和歌山の2府4県の地域生協、事業連合で構成）を中心にフェスティバルを大阪城ホールにて開催します。

■テーマ

2008年は、「たべる、たいせつ。つながる、きずな。」をテーマに掲げ、3つのきずなの構築について考え、実践していくことを目指しています。

■開催概要

開催日：2008年11月1日(土)～2日(日)
会場：大阪城ホール（関連ホールも使用）
主催：日本生活協同組合連合会
来場者目標：2万5千人

■開催目的

食を取り巻く状況をふまえ、地域で食の活動を推進していく行政をはじめ各組織が互いに学びあい、ネットワークを形成すること、そのことで地域に根ざした食育や食の活動を推進していくことを目的として実施するものです。

イベント企画

1. キッチンシアター企画
..... 土井善晴氏
2. たべる、たいせつシアター企画
..... グッチ裕三氏
3. わくわくステージ
4. 活動発表広場

コンセプト

「3つのきずな」を提案

1. 信頼のきずな：生産・消費・事業三位一体のきずな
2. 連携のきずな：協同の力でパブリシティ発信に寄与
3. 食卓を囲むきずな：家族のきずな

その他試食、販売もあって多彩な催しを通じて、楽しみながら「たべるたいせつ」について一緒に考えましょう！

詳しくは URL <http://tabetai.coop/fes/kaisai.html> をご覧下さい。

The poster features a central grid of images where food items are used to form faces or expressions. Text on the poster includes the event title, dates (2008.11.1±.2), venue (Osaka Castle Hall), and speakers (Yuzo Guchi and Yoshinori Doi). It also lists sponsors and provides a website URL.

広がる協同・くらしの輪

□県連のあり方検討会議が始まりました。

8月7日、生協法の改正で生協組織の社会的役割と責任が強化されたことを受け、会員生協と社会により役立つ県連にするために、「県連のあり方検討会議全体会」が開催されました。関西地連金子事務局長からは「地連管内の県連の現状と課題—社会的役割発揮」と題して問題提起いただき、会員生協より参加の役職員22名が3グループに分かれ県連の役割や機能について意見交換をしました。今後検討会議をつみ上げ1月にまとめを出す予定です。



□ピースアクション2008「親子平和のつどい」開催

8月9日夏休みの子供たちを対象に、ピースアクション実行委員会主催で、「親子平和のつどい」を郡山城ホール（大和郡山市）で開催しました。当日は一般組合員の親子142名が参加し、1部は「被爆証言を聞く」をテーマに奈良市内在住の語り部秋山勝彦さんによる被爆体験の話、2部は食糧不足の戦時中の飼い犬淘汰命令と飼い主家族の物語を描いた子供向けアニメ「マヤの一生」を上映しました。

秋山さんは、5歳の時に広島市内の自宅で被爆。当時の子供の目線で見えて感じた情景を来場した子供たちにも分かるように柔らかな語り口で伝えられました。多くの親子が参加いただけ、秋山さんの話やアニメを通じ、核兵器に対する認識を深め、感動に繋がりました。集まった子供たちも真剣な表情で聴き入り、それぞれの心の中に平和の思いを届けることが出来ました。



□第1回食品安全推進会議（主催日生協関西地連）

8月28日新大阪関西地連会議室で、食品安全安心懇話会委員対象に活動交流と意見交換が開催され、地連管内13府県連及び地域生協関係者約20名が出席しました。基調報告として、大阪府健康福祉部食の安全推進課主査西岡麻須美氏より「食の安心安全条例と自主回収報告制度」について報告がありました。その他、消費者行政一元化に関連した日生協の取り組み報告がありました。活動交流では、食の安心安全条例制定の動きと制定までの教訓について事例報告があり、必要性について認識を深めました。



□第2回消費者団体等との懇談会

9月11日奈良農政事務所が主催し定期開催する懇談会が、独立行政法人農林水産消費安全技術センター神戸センターを会場に開催され、県内消費者団体4団体、計14名が出席しました。農政事務所からは國光所長はじめ関連各課担当計6名が出席。奈良県生協連として、ならコープ大藪常任理事、吉川理事及び県連事務局の3名が出席しました。開催テーマを「～食品分析の現場から～」とし、主な内容として1)食品表示を巡る動向2)食品表示の監視の仕組みについて報告があり、同センター内見学後、質疑と意見交換が行われました。



❖奈良県生活協同組合連合会 第19期臨時総会を開催します❖

奈良県生活協同組合連合会第19期臨時総会開催について(公示)

当会 定款第4章第47条にもとづき、奈良県生活協同組合連合会第19期臨時総会を下記の通り、開催いたします。

記

1. 日 時 2008年10月30日(木) 第19期臨時総会 16:00～16:30
2. 会 場 ならコープ本部 3F「小会議室」
奈良市恋の窪一丁目2-2 0742-35-1183
3. 議 案 第1号議案 監事補充のための選任の件

以上

❖第19回奈良県生協大会を開催します!❖

役員・組合員リーダーの皆さん
ご参加下さい!

入場無料

当日参加
歓迎!

開催日時 2008年11月29日(土) 13:30～16:30(13:00受付開始)

会 場 奈良県婦人会館 3F 研修室大ホール

内 容 基調講演 気候ネットワーク 代表 浅岡美恵氏
08年7月開催、洞爺湖サミットに出席、環境に関連した法案作成に向け市民集団のネットワーク作り取り組まれており最新の現状についてお話いただきます。

お問合せ 奈良県生活協同組合連合会 TEL0742-34-3535 Fax0742-34-0043

環境問題は待ったなしの課題 ご関心のある方は是非ご参加下さい!

つながる連帯・友好の輪

□JAならけん合併10周年

記念式典



合併10周年を記念して去る7月5日奈良100年会館で開催され、県連逸見が来賓として臨席しました。

□奈良県労働者共済生活協同組合

第50回通常総代会



7月31日奈良春日野荘で開催され、県連逸見会長が来賓として挨拶を行いました。全提案議案は承認され無事終了しました。

□協同組合デーのつどい

7月16日春日野荘で開催され、来賓に県関係各課長のご出席をいただき、農協中央会・JAならけん・同共済連、森林組合連合会、生協連等約90名が出席、生協連からは43名の方が参加しました。基調講演では、気候ネットワーク平岡俊一氏より「地球温暖化問題の概要と最新の動向」について講演いただき、農業や森林の効果、相互の連携の事例を交えて深めていただきました。懇親会では、地場産品によるメニューも提供いただき、また、今期女性フェスを開催しないため、JAならけん女性部及び各団体女性リーダーから活動報告を優先していただき、交流を深めました。



□全国消費者団体交流会が開催されました□

8月18日、大阪市生涯交流センターで開催され、大阪を中心に西日本各地から約70名が参加しました。内閣府から消費者庁構想の概要説明、食品安全委員会から5年のまとめの報告があり、意見交換をしました。また、4団体からそれぞれの取り組み報告がされました。

□おてんとさん・奈良温暖化防止センター共催「気候保護法学習会」

気候ネットワークを中心に「MAKE THE RULE」キャンペーン実行委員会が、温室効果ガスの削減のために、市民から新しい法律「気候保護法」を考え、提案しようと運動を開始しました。8月23日、気候ネットワークの田浦事務局長を迎えて「気候保護法」の学習会を約40人の参加で行いました。実行委員会では署名運動にも取り組んでおり、おてんとさんが奈良での取り扱い団体になっています。



□関西市民大集会「市民が求める新消費者行政はこれだ！」



8月30日（土）午前中、大阪中之島公会堂にて内閣府をお迎えして大集会が開催されました。大物大臣が来るかも？という期待もあり、600人あまりの消費者団体、弁護士・司法書士・相談員、行政担当者、事業者などが参加、新しい消費者行政のあり方に対する関心の高さが感じられました。劇団「そとばこまち」による「消費者庁ってなんやねん？」が分かりやすく上演され、内閣府からの法案説明の後、相談員、弁護士4人の方からそれぞれの立場で新行政に対する

期待と要望が出されました。ところが翌日福田首相が退陣を表明され、この法案の行く末が気になる所です。消費者行政改革が後退しないように注意深く見守っていく必要があります。

□奈良市防災対策図上訓練

8月30日奈良市庁で開催された同訓練に応急物資協定を結ぶならコープと共に県連もオブザーバーとして参加しました。主な内容は、フェーズ1,2（1＝発災～1ヶ月の想定）での対策活動を状況付与票に基づき図上で訓練。市長を本部長に全体では約400名の市職員及び関係機関、協力団体が参加し、参加規模や手順書等の準備状況から積極的な取組み姿勢が伺え、発災時の迅速な対応の点で、訓練の積み上げによる習熟が期待されます。



□「クレジットカードトラブル」研修会に参加しました□

8月30日に開催された近畿弁護士会の夏期研修のテーマが「クレジットカードトラブル」ということもあり、「今時カード事情」を発行したこむらいふ奈良のメンバーと研修に参加しました。個品割賦販売は法改正で規制が強化されましたが、クレジットカードは規制対象には入りませんでした。割賦販売は本来三者決済でしたが、カード化が進む中で今では国際カードも含め様々な関係者が関わっており、被害救済の困難さが伺えました。財布の中にあるクレジットカード、使い方には十分注意が要るようです。

県連日誌

7月

- 1日 コープみんなでエコ交流会
- 7日 県連監事懇談会
- 10日 近畿地区府県連協議会
- 14日 奈良新聞祝賀会
- 15日 地連運営委員会
- 16日 協同組合デーのつどい
- 17日 県連理事会
- 18日 地連府県連協議会
- 23日 全国県連責任者会議
- 24日 ピース実行委員会
- 31日 労済生協総代会

8月

- 5日 奈良日日新聞祝賀会
- 7日 県連のあり方検討会議全体会
- 9日 ピースアクション
「親子平和のつどい」
- 18日 第6回消費者団体交流会
- 19日 こむらいふ奈良
- 21日 なら食と農(みのり)の県民会議
- 22日 ピース実行委員会
- 23日 気候保護法学習会
- 28日 第1回食品安全推進会議
- 30日 消費者庁市民大集会
奈良市災害対策図上訓練

9月

- 3日 近畿地区生協行政合同会議
- 9日 県連のあり方検討会議
- 11日 消費者団体等との懇談会
県もてなし県民会議部会
- 16日 ピース実行委員会
- 17日 関消懇閩電・大阪ガス懇談
- 18日 県連理事会
- 26日 建築物イベント実行委員会

お知らせ

星野富弘

花の詩画展 in 奈良

～愛と祈りの賛歌によせて～



■著書

新版「愛、深き淵より」「風の旅」「かぎりなくやさしい花々」「鈴の鳴る道」「銀色のあしあと」「速さのちがう時計」「あなたの手のひら」「花よりも小さく」「星野富弘全詩集」「山の向こうの美術館」などがある。

日時

2008年10月25日(土)～11月3日(祝) ※27日(月)は休館日
午前10:00～午後7:00(入場午後6:30まで※最終日は午後5:00まで)

場所

奈良県文化会館 2F展示室

入場料

一般前売り500円(当日700円)／中・高校生前売り300円(当日500円)

お問合せ

TEL 0744-60-1869

星野富弘 花の詩画展 奈良実行委員会事務局

編集後記

政治の世界は一寸先は闇だと言われるが、この2年あまりの間に国民は2度も実感させられた。課題山積みの日本丸はしばし荒海の中を方向定まらず彷徨うことになりそうだ。福田内閣で消費者行政一元化が打ち出され、地方消費者行政の充実強化のための法案が準備されたが、どうぞこの将来ある大切な荷物を海の中に放り出さないで欲しい。(迪)

北京オリンピックピクが終わりました。スポーツは、筋書きのないドラマ、つい熱くなつてしまいました。個々の能力が高くてもチームワークの有無が勝敗を分ける。励ましあい、声を掛け合うことで個人の能力以上の力が発揮される。女子ソフトボールと野球を比較してふとそんなことを考えました。種目別では個人の能力が問われるものもあります。そんなことを考えると、個人で闘った選手には、その精神力の強さに脱帽です。ただ、そこにも回りで支える力があって、そんな条件が揃えば人間の可能性は大きく広がるでしょうね。(正)